

様式第9号

公共下水道使用開始（休止、廃止）届出書

年 月 日

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合

管理者 殿

届出人

世帯番号

(使用者)

住 所

氏 名

印

電話番号

公共下水道の使用について、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合下水道条例施行規則第9条の規定により、届け出ます。

設 置 場 所	②		
使 用 の 区 分	□ 開始 □ 再開 □ 休止 □ 廃止 ③		
開始・休止・廃止 年 月 日	④ 年 月 日		
休 止 期 間	年 月 日 から ⑤ 年 月 日		
借家、アパート等の排水設備等の所有者	住 所	⑥	
	氏 名		
使 用 水 の 区 分	□ 水道水 □ 井戸水 □ 水道水と井戸水の併用 ⑦		
使 用 人 員	家族 人 (同居人含む) ⑧ 従業員 人		
受 付	年 月 日 第 号	お 客 様 番 号	
		メ ー タ ー 番 号	
		指 針	⑨
摘 要 水道工事検査年月日 年 月 日			

※ 事実が発生した日から5日以内に提出すること。

①届出人(使用者) 本人から手書きで記入し、印鑑を忘れずにお願いします。

②設置場所 排水設備を設置し、使用する住所を記入します。

③使用の区分 該当する区分にチェックします。

④開始・休止・廃止年月日 ③で該当した年月日を記入します。「開始」の場合、接続後、5日以内に提出してください。

⑤休止期間 休止する期間を記入します。

⑥借家、アパート等の排水設備等の所有者 排水設備を設置した建物の所有者の住所・氏名を記入します。
①の届出人(使用者)と同じになります。

⑦使用水の区分 建物で使用している水の区分をチェックします。使用料の計算に必要ですので必ず記入してください。

⑧使用人数 使用する世帯全員の人数を記入します。同居人も含みます。事業所・営業所等については、従業員の人数も記入してください。

⑨メーター番号・指針 使用開始する世帯のメーター番号を記入します。指針は接続した時点の指針を間違いなく記入してください。下水道料金算定の際に大きく関わってきますので正確に記入してください。

【 アパート等集合住宅の使用開始届出書の提出について 】

一般家庭の場合は上の表に記載されたことを参考に記入し提出していただきますが、集合住宅については、所有者名で提出していただいたほかに、入居している全世帯分の使用開始届出書がそれぞれ必要になります。

公共下水道使用開始（休止、廃止）届出書

年 月 日

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合

管理者 殿

届出人 世帯番号

(使用者) 住 所

氏 名 ① 印

電話番号

公共下水道の使用について、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合下水道条例施行規則第9条の規定により、届け出ます。

設 置 場 所	②		
使 用 の 区 分	□ 開始 □ 再開 □ 休止 □ 廃止 ③		
開始・休止・廃止 年 月 日	④ 年 月 日		
休 止 期 間	年 月 日 から ⑤ 年 月 日		
借家、アパート等の排水設備等の所有者	住 所	⑥	
	氏 名		
使 用 水 の 区 分	□ 水道水 □ 井戸水 □ 水道水と井戸水の併用 ⑦		
使 用 人 員	家族 人 (同居人含む) ⑧ 従業員 人		
受 付	年 月 日 第 号	お 客 様 番 号	
		メ ー タ ー 番 号	
		指 針	⑨
摘 要 水道工事検査年月日 年 月 日			

※ 事実が発生した日から5日以内に提出すること。

①は入居者の氏名を記入。印鑑を忘れずにお願いします。

⑥は所有者の住所・氏名を記入。なお、1部に記入していただき、必要枚数をコピーして①・⑨を使用者ごとに記入してください。

⑨は入居者それぞれのメーター番号・指針を記入。記入する際は、入居者とメーター番号・指針が一致していることを必ず確認してください。

その他は一般家庭と同じ記入方法です。